

令和5年度杵築市 大田地域人権講演会

入場
無料

おおた生きがい塾「人権学習」特別聴講

とき

8月9日(水)

10:00~11:30(終了予定)

ところ

大田中央公民館 2階ホール

【講師プロフィール】

九重町隣保館に2004(平成16)年7月に採用され、人権啓発指導員として勤務。さまざまな人権問題に関わる職場等での経験を活かし、2018(平成30)年から県内各地で講演活動を続けている。

大分県人権問題講師団講師、大分県人権啓発講師、ピアノ講師



講師

大分県人権問題講師団講師

あんどう

安藤

ち え み

千恵美さん

演題

「生きる」～人権とのつながり～

《おおた生きがい塾「人権学習」特別聴講のご案内》

大田中央公民館の「おおた生きがい塾」の一環として、市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に表れるよう、人権尊重思想の普及・高揚を図るため人権学習(講演会)を開催し、人権文化に満ち溢れた明るく、住みよい街づくりに資することを目的として、大田中央公民館主催のおおた生きがい塾「人権学習」の開催期日に合わせて特別聴講を実施します。

★託児(無料)・手話通訳をご希望の方は、7月31日までに、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

共催 / 大田中央公民館
杵築市 杵築市教育委員会
杵築市人権・同和教育推進協議会

◆お問い合わせ先(託児・手話通訳等)◆
大田中央公民館 ☎ 0978-52-3111

ご案内

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

日本固有の人権問題である「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題」の解決をめざして、1965（昭和40）年8月に「同和对策審議会答申」が出されました。

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題である」ことを明らかにしてから、約55年が過ぎました。大分県では、この答申が出された8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』（2022（令和4）年改称）と定め、杵築市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

部落差別問題（同和問題）は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられ、特定の地域出身であることや、そこに住んでいるという理由で日常生活をする上で様々な差別を受ける、日本固有の重大な人権侵害です。依然として結婚差別やインターネット上での差別書き込みは根絶されておらず、土地差別調査事件などに見られるように新たな差別事象も発生しています。

このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が2016（平成28）年12月16日に公布・施行されました。全6条からなる法律で「部落差別」の名称を冠した初めての法律となります。

杵築市では、部落差別をはじめとする、子どもや高齢者への虐待、いじめ、女性に対する暴力などの人権問題へのさらなる理解を深め、『差別に気づき・差別に向き合い・差別を許さない、人権を尊重するまちづくり』につながることをめざして各種講演会等を開催いたします。

多くの皆様が、このたびの講演会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

人権作文・人権標語（一般の部）を募集します

人権問題についての作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に、作品を募集します。

応募の詳細については、「広報きつき」8月号等でご確認ください。応募作品の中から優秀作品を選出し、12月に開催する「人権フェスティバル」で表彰します。

募集締め切りは、**令和5年10月3日（火）**まで

杵築市人権・部落差別問題講演会の開催

○とき **8月5日（土）10:00～11:40**

○ところ **山香庁舎 3階多目的ホール**

○演題 **「私は部落から逃げてきた」**

○講師 **西日本新聞社朝倉支局長 にしだ 西田 まさや 昌矢さん**

***こちらの講演会にもぜひご参加ください。**